

災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定

高知県、高知市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、芸西村、土佐町、いの町、中土佐町、越知町、梶原町及び四万十町（以下「下水道管理者」という）の管理する下水道施設に災害が発生した場合の相互支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、高知県内の下水道施設を管理する市町村等で災害が発生した場合において、当該市町村等のみでは応急措置等ができないときに、相互支援が円滑に遂行されるよう基本的な事項を定め、災害により被害が生じた施設の機能等の早期復旧に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において、災害とは、次に掲げるものとする。

- （1） 地震・津波による災害
- （2） 大雨・豪雨による災害
- （3） 洪水による災害
- （4） その他協議により定めるもの

（対象施設）

第3条 対象とする施設は、下水道管理者の所管する下水道終末処理場、ポンプ場及び下水道管路施設（管渠、人孔、ポンプ等の付属施設）とし、別表1から3までに掲げるとおりとする。

2 下水道管理者は対象とする施設が増減した場合には、第8条の事務局に文書で報告することとし、事務局は、下水道管理者に別表1から3までを文書で通知するものとする。

（復旧支援の内容）

第4条 下水道管理者が行う相互支援とは、次のとおりとする。

- （1） 被災状況及び内容の調査
- （2） 緊急措置、応急復旧及び本復旧に係る検討
- （3） 被災証明に関する資料の作成
- （4） 災害査定用設計書の作成
- （5） その他協議により定めるもの

(支援の要請)

第5条 前条に規定する復旧支援を要請する場合は、第8条の事務局に支援の要請を行うものとする。

(支援の実施)

第6条 支援の実施は、第8条の事務局が支援要請を取りまとめのうえ、支援可能な下水道管理者に依頼するものとする。

(広域被災)

第7条 県内全域で災害が発生した場合は、公益社団法人日本下水道協会制定の「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づき、次条の事務局から県外の自治体等に支援要請を行うこととするものとする。

(事務局)

第8条 この相互支援の事務局は、高知県土木部公園下水道課とする。

(協定の有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。
ただし、事務局が期間満了の1月前までに、下水道管理者の更新の意思を文書で確認した場合、本協定を1年間更新することとし、次年度以降も同様とする。なお、更新の有無について、事務局は下水道管理者に文書で通知するものとする。

(その他)

第10条 この協定に定めのない事項については、下水道管理者が協議して定める。この協定に定めのある事項について疑義を生じたときもまた同様とする。

この協定を証するため、本書17通を作成し、下水道管理者がそれぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成25年7月23日

高知市丸ノ内1-2-20

高知県知事

高知市本町5-1-45

高知市長

安芸市矢ノ丸1-4-40

安芸市長

南国市大桶甲2301

南国市長

須崎市山手町1-7

須崎市長

宿毛市桜町2-1

宿毛市長

四万十市中村大橋通4-10

四万十市長

香南市野市町西野2706

香南市長

香美市土佐山田町宝町1-2-1

香美市長

安芸郡東洋町大字生見 758-3

東洋町長

安芸郡芸西村和食甲 1262

芸西村長

土佐郡土佐町土居 194

土佐町長

吾川郡いの町 1700-1

いの町長

高岡郡中土佐町久礼 6602-2

中土佐町長

高岡郡越知町越知甲 1970

越知町長

高岡郡梶原町梶原 1444-1

梶原町長

高岡郡四万十町茂串町 3-2

四万十町長

別表1

○下水道終末処理場

整理番号	下水道管理者	処理場名	所在地
1	高知県	高須浄化センター	高知市高須304
2	高知市	下知下水処理場	高知市小倉町5番25号
3		潮江下水処理場	高知市南新田町5番69号
4		瀬戸下水処理場	高知市瀬戸一丁目2番105号
5	安芸市	安芸市浄化センター	安芸市港町1丁目737-1
6	南国市	十市浄化センター	南国市緑ヶ丘3丁目3301
7	須崎市	須崎市終末処理場	須崎市潮田町3番13号
8	宿毛市	宿毛クリーンセンター	宿毛市高砂5386-75
9	四万十市	四万十市中央下水道管理センター	四万十市右山203-1
10	香南市	野市浄化センター	香南市野市町土居字福永1156
11		岸本浄化センター	香南市香我美町岸本1351-1
12		夜須浄化センター	香南市夜須町千切713-1
13	香美市	美良布クリーンセンター	香美市香北町太郎丸620
14	東洋町	甲浦浄化センター	安芸郡東洋町大字河内字宮ノ西684
15	芸西村	芸西浄化センター	安芸郡芸西村西分甲5929
16	土佐町	土佐さめうらクリーンセンター	土佐郡土佐町田井1152
17	いの町	伊野浄水苑	吾川郡いの町5427番地
18	越知町	越知浄化センター	高岡郡越知町越知甲459番地
19	梶原町	梶原浄化センター	高岡郡梶原町飯母3046
20	四万十町	大正クリーンセンター	高岡郡四万十町大正827番地
	県、15市町村	20処理場	

別表2

○ポンプ場

整理番号	下水道 管理者		ポンプ場名	所在地
	雨水	汚水		
1			薊野ポンプ場	高知市薊野西町二丁目25-14
2			一宮雨水ポンプ場	高知市一宮南町一丁目1-75
3			潮江ポンプ場	高知市棧橋通四丁目11-15
4			潮江南ポンプ場	高知市六泉寺町92
5			江ノロポンプ場	高知市和泉町16-11
6			大津雨水ポンプ場	高知市大津乙772-1
7			海老ノ丸ポンプ場	高知市海老ノ丸13-6
		1	上街汚水中継ポンプ場	高知市丸ノ内一丁目6-10
8			小石木ポンプ場	高知市大原町3-1
9			神田ポンプ場	高知市東城山町176-1
10			五台山ポンプ場	高知市五台山2949-4
11			下知ポンプ場	高知市青柳町44
12			高須雨水ポンプ場	高知市葛島三丁目11-74
13			潮江下水処理場内ポンプ場	高知市南新田町5-69
14			下知下水処理場内ポンプ場	高知市丸池町19-20
15			瀬戸下水処理場内ポンプ場	高知市瀬戸306-1
16			塩谷ポンプ場	高知市長浜22-17
17			秦ポンプ場	高知市愛宕山南町14-58
18			南地ポンプ場	高知市長浜4984-1
19			関雨水ポンプ場	高知市大津甲1239-2
20			長浜雨水ポンプ場	高知市長浜5049-9
		2	蔦絵台汚水	高知市長浜蔦絵台2-58
21			長浜原ポンプ場	高知市長浜2861
22			仁井田ポンプ場	高知市仁井田2236-2
23			針木ポンプ場	高知市針木東町1-23
24			米田古川ポンプ場	高知市朝倉丙403-2
25			初月ポンプ場	高知市中久万501-2
26			港町雨水ポンプ場	安芸市港町1丁目737-1
27			本町第1雨水ポンプ場	安芸市本町2丁目1400-1
28			須崎西部ポンプ場	須崎市栄町2番12号
29			須崎ポンプ場	須崎市港町2番33号
30			大間ポンプ場	須崎市潮田町3番5号
31			須崎市終末処理場内ポンプ場	須崎市潮田町3番9号
32			浜町ポンプ場	須崎市浜町1丁目6番7号
33			宿毛ポンプ場	宿毛市宿毛1065
34			高砂ポンプ場	宿毛市高砂5386-75
35			桜町排水ポンプ場	四万十市中村桜町63-5
36			八反原排水ポンプ場	四万十市中村大橋通7丁目10
37			右山排水ポンプ場	四万十市右山203-1
38			百笑排水ポンプ場	四万十市中村百笑町6-15
	3		東町汚水中継ポンプ場	香南市野市町西野2676-1
	4		みどり野汚水中継ポンプ場	香南市野市町みどり野4丁目5
	5		和食中継ポンプ場	安芸郡芸西村和食甲586-1
	6		西分中継ポンプ場	安芸郡芸西村西分甲5841
	7		松原中継ポンプ場	安芸郡芸西村西分甲6380-2
39			相生雨水ポンプ場	吾川郡いの町3899番地3
40			枝川雨水ポンプ場	吾川郡いの町16番地2
41			久礼排水ポンプ場	高岡郡中土佐町久礼6042-1
合計		9市町村	汚水41、雨水7ポンプ場	

別表3

○下水道管路施設

整理番号	自治体名	処理区名	種別	備考
1	高知県	浦戸湾東部流域	分流汚水	
2		浦戸湾東部流域	分流汚水	
3		下知潮江(その1)処理区	合流	
4		下知潮江(その2)処理区	合流	
5		下知潮江(その1)処理区	分流汚水	
6		下知潮江(その2)処理区	分流汚水	
7		瀬戸処理区	分流汚水	
8	高知市	三里排水区	分流雨水	
9		瀬戸排水区	分流雨水	
10		中部排水区	分流雨水	
11		長浜排水区	分流雨水	
12		東部排水区	分流雨水	
13		南部排水区	分流雨水	
14		北部排水区	分流雨水	
15	安芸市	安芸処理区	分流汚水	
16		安芸処理区	分流雨水	
17		浦戸湾処理区	分流汚水	
18	南国市	新川排水区	分流雨水	
19		十市処理区	分流汚水	
20		十市排水区	分流雨水	
21	須崎市	須崎処理区	分流汚水	
22		須崎処理区	分流雨水	
23		宿毛処理区	分流汚水	
24	宿毛市	宿毛排水区	分流雨水	
25		南高砂排水区	分流雨水	
26		中村分区	分流汚水	
27		右山排水区	分流雨水	
28	四万十市	桜町排水区	分流雨水	
29		八反原排水区	分流雨水	
30		百笑排水区	分流雨水	
31		野市処理区	分流汚水	
32	香南市	夜須処理区	分流汚水	
33		岸本処理区	分流汚水	
34		土佐山田処理分区	分流汚水	
35	香美市	土佐山田処理分区	分流雨水	
36		美良布処理区	分流汚水	
37	東洋町	甲浦処理区	分流汚水	
38	芸西村	芸西処理区	分流汚水	
39	土佐町	土佐処理区	分流汚水	
40		伊野処理区	分流汚水	
41	いの町	伊野排水区	分流雨水	
42	中土佐町	中土佐排水区	分流雨水	
43		越知処理区	分流汚水	
44	越知町	越知処理区	分流雨水	
45	梶原町	梶原処理区	分流汚水	
46	四万十町	田野々処理区	分流汚水	
県、16市町村				